

## 第8章 研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り

### 【目的】

研修全体を通じた振り返りを行うことで、今後の学習課題を認識し、自己研鑽の意欲を高める。また、研修受講者間でのネットワーク構築を図る。

## 第8章 研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り

### 【本章の修得目標】

- ①指導する側と受ける側の姿勢について説明できる。
- ②学習内容や個人としての振り返りを実施できる。
- ③地域での学習活動の振り返りを実施できる。
- ④継続した自己研鑽の意義について説明できる。
- ⑤研修受講者間での意見交換により今後の学習課題を判断できる。
- ⑥研修受講者間でのネットワークの構築を実施できる。

### 第1節 研修全体の振り返り

#### ①多様な事例からの学習

- 基本的知識、多職種協働におけるケアマネジメントの重要性の理解。
- ケアマネジメント実践の振り返りを行い、専門職として知識や技術を修得するための学習課題の設定。

### 第1節 研修全体の振り返り

#### 【自己評価】

～自己評価は、誰のためでもなく**自分の成長**のためにある～

#### 【「自己評価」とは何か】

～評価とは、査定やランクづけをすることではない。自分の仕事や成果、プロセスや成長を俯瞰し大切なポイントや自分の変化を見いだすこと。自分のしたことから「価値」を発見すること～

新刊「ポートフォリオ評価と対話コーチング」医学書院/鈴木敏恵著

## 第1節 研修全体の振り返り

無断複写・転載を禁ずる

### 【「自己評価」と「他者評価」】

～自分が見ている自分と、他者が見ている自分は、それぞれ見方や感じ方、捉え方が違うゆえにギャップが生じる。どちらが間違っているとか、他者評価に合わせないといけないものでもない～

→他者評価が高すぎて自己評価が低いと「自分はそんなに評価される価値がない、期待に押しつぶされそうなプレッシャーを感じる」

→自己評価が高くて他者評価が低いと「自分の価値はそんなものか、モチベーションも上がらずやる気をなくすことも」

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

## 第1節 研修全体の振り返り

無断複写・転載を禁ずる

### 【「自己評価」を評価するためのポイント】

□自己評価をする際に十分な自問自答をしているか？

□なぜその自己評価になったのか「根拠」「証拠」は何か？

□その自己評価について「エピソード」を言えるか？

□どんな目標に対して、その自己評価になったのか？

□自分が成長するためには何が必要か意識しながら「自己評価」しているか？

専門研修課程 I 第8章

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

## 第1節 研修全体の振り返り

無断複写・転載を禁ずる

テキストP600～

### ②研修記録シートからの振り返り

(1)研修記録シート1(目標)(図表1)

→「受講者」と「管理者」が受講に当たっての目標の共有

(2)研修記録シート2(評価)(図表2)

(3)研修記録シート3(振り返り)(図表3)

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

## 第2節 研修における学習効果と学習課題への取り組み

無断複写・転載を禁ずる

テキストP602～

### ①学習することの意味

→「介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上と今後のあり方に関する検討会」の議論の中間的な整理(平成25年1月)

→介護支援専門員の介護保険法における定義

専門研修課程 I 第8章

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

## 第2節 研修における学習効果と学習課題への取り組み

無断複写・転載を禁ずる

テキストP603～

- ①介護保険の理念できる「自立支援の考え方」が十分共有されていない。
- ②利用者像や課題に応じた適切なアセスメント(課題把握)が必ずしも十分ではない。
- ③サービス担当者会議における多職種協働が十分に機能していない。
- ④ケアマネジメントにおけるモニタリング、評価が必ずしも十分ではない。
- ⑤重度者に対する医療サービスの組み込みをはじめとした医療との連携が必ずしも十分ではない。
- ⑥インフォーマルサービス(介護保険外のサービス)のコーディネート、地域のネットワーク化が必ずしも十分ではない。
- ⑦小規模事業者の支援、中立・公平性の確保について、取組が必ずしも十分ではない。
- ⑧地域における実践的な場での学び、有効なスーパーバイズ機能等、介護支援専門員の能力向上の支援が必ずしも十分ではない。
- ⑨介護支援専門員の資質に差がある現状を踏まえると、介護支援専門員の養成、研修について、実務研修受講試験の資格要件、法定研修のあり方、研修水準の平準化などに課題がある。
- ⑩施設における介護支援専門員の役割が明確でない。

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

## 第2節 研修における学習効果と学習課題への取り組み

無断複写・転載を禁ずる

- 自己研鑽の努力義務の規定を新設(平成26年6月法改正 平成27年4月施行)
  - ・介護保険法第69条の34(介護支援専門員の義務)において新たに規定
- 地域ケア会議の機能強化(平成26年6月法改正 平成27年4月施行)
  - ・多職種協働による個別ケースの支援内容の検討を通じた、自立支援に資するケアマネジメントへの支援
- 介護支援専門員研修等の見直し(平成26年6月法改正 平成27年4月施行)
  - ・介護支援専門員の資質向上を図るため、座学中心から講義演習一体型中心のカリキュラムへ内容を改正
  - ・主任介護支援専門員については、更新制を導入(平成27年2月告示改正)
  - ・都道府県が実施する研修内容の質の確保と平準化を図るため、講師向けガイドラインを作成
  - ・実務研修受講試験の受講要件を法定資格保有者及び相談業務従事者に限定(平成27年2月省令改正)
- ケアマネジメントの質の向上(平成26年6月事務連絡)
  - ・利用者の状態等を把握し、情報の整理・分析等を通じて課題を導き出した課程について、適切な情報共有に資することも目的とした「課題整理総括表」の策定
  - ・短期目標の終了時期に、目標の達成度合いと背景を分析・共有し、再アセスメントをより効果的にすることを目的とした「評価表」の策定
- ケアプラン点検の充実、強化(平成27年度から適用)
  - ・不適正な報酬算定等の発見、ケアプランの質の向上等のために、各保険者において、介護給付費適正化事業としてケアプランの点検を実施

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

## 第2節 研修における学習効果と学習課題への取り組み

無断複写・転載を禁ずる

テキストP602～

### 介護支援専門員の定義(介護保険法第7条第5項)

相談援助

制度・社会資源の熟知

介護支援専門員とは、要介護者等からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況等に応じ適切なサービス(居宅、地域密着型、施設、介護予防、地域密着型介護予防)を利用できるよう市町村、サービス事業者等との連絡調整等を行う者であって、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識・技術を有するものとして介護支援専門員証の交付を受けたものをいう。

権利擁護・知識・技術・倫理観

調整機能

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

## 第2節 研修における学習効果と学習課題への取り組み

無断複写・転載を禁ずる

テキストP604～

### ②学習課題の明確化

- 図表5 介護支援専門員の最終目標(アウトカム)
- 図表6 研修各段階における受講者の熟達度

### ③今後の学習課題の設定(ワーク②)

個人ワーク 【10分】 グループワーク【20分】  
発表

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

第2節  
研修における学習効果と学習課題への取り組み

無断複写・転載を禁ずる

テキストP607～

④今後の学習についてのポイント

- (1) OJTの活用
- (2) 幅の広い研修会を活用する  
→弱点を補強し強みを伸ばすために。
- (3) スーパービジョンの実践
- (4) 人間力を高めること  
→多様な価値観の理解。

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

第3節  
ネットワークづくり

無断複写・転載を禁ずる

テキストP609～

①ネットワークについて

- 個々の人のつながり
- 人的ネットワーク(人脈)が豊富であることのメリットとは？

(1) 連携が必要な機関

行政、地域包括支援センター、医療機関、介護サービス事業者、  
介護支援専門員職能団体や協議会、地域・社会資源など

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

第3節  
ネットワークづくり

無断複写・転載を禁ずる

テキストP610～

①ネットワークについて

- (2) 同職種のネットワーク
  - ・地域の介護支援専門員の集まり
  - ・各都道府県における介護支援専門員の職能団体(宮崎県介護支援専門員協会)
  - ・全国における介護支援専門員の職能団体(日本介護支援専門員協会・日本ケアマネジメント学会)
  - ・個人として参加する専門性を高めるためのネットワーク

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

第3節  
ネットワークづくり

無断複写・転載を禁ずる

テキストP610～

②受講生間でのネットワーク形成

- ネットワークの必要性(課題)
  - ・個人での自己研さんや、スキルの向上には限界がある。
  - ・職場環境等により実践の場での経験に差が生じやすく経験数も限られる。
  - ・悩みや課題を抱え込んだり、自信が持てないとき孤立してしまう。
  - ・自身のケアマネジメントを振り返る機会など個人の研さん機会に委ねられてしまう。

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

### 第3節 ネットワークづくり

無断複写・転載を禁ずる

テキストP610～

#### ②受講生間でのネットワーク形成

##### →ネットワーク構築の目的

- ・業務に対するアドバイスや客観的な意見が得られる。
- ・自分自身の考え方やキャリアに対するアドバイスや経験則が得られる。
- ・皆と同じような苦労や努力している事実を知り、精神的な支えや刺激が得られる。
- ・利用者の紹介に繋がる可能性がある。

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

### 第3節 ネットワークづくり

無断複写・転載を禁ずる

テキストP610～

#### ②受講生間でのネットワーク形成

##### →ネットワーク構築の方向性

- ・介護支援専門員間で構築するネットワークの一員として、相互関係を保ち学習を促進するワークショップなどを行うことで、多様な利用者に応じて必要とされる知識や技術を蓄積することに加え、その応用力を高めることができる。
- ・継続的に自身のケアマネジメント業務を検証できる機会が確保できる。

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

### 第3節 ネットワークづくり

無断複写・転載を禁ずる

テキストP610～

#### ②受講生間でのネットワークに関するグループワーク (ワーク③)

個人ワーク 【7分】 グループワーク【10分】  
発表

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会

### 第8章 研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り

無断複写・転載を禁ずる

テキストP562～

#### 自己学習をしていくポイント

##### 【ポイント例】

- 多様な事例から介入の提案を導き出すまでの思考展開について学習する。
- 自己の省察的観察による行動レベルまでの学習課題設定について学習する。
- ネットワークの一員としての実践の積み重ねと研鑽促進について学習する。
- 
- 

専門研修課程 I 第8章

宮崎県介護支援専門員協会